

これからも美しい大学通りの景観を “つくり、守り、育てていくこと”



大学通り（学園・住宅地区）景観形成協議会

平成11年、大学通りのもつ美しい景観を未来へ継承するために国立市都市景観形成条例に基づき、発足しました。平成14年に景観形成の方針を示した大学通り学園・住宅地区憲章及び都市景観形成条例に基づく重点地区（大学通り学園・住宅地区）の指定に貢献され、今日の大学通りの景観がつけられています。今もなお美しい大学通りの景観・環境を後世に残していけるようにという想いから、現在も活動を続けています。

景観形成重点地区について（概要）

市内には、景観上優れた特性を有し、その保全、改善、整備が景観の形成に極めて重要である地域を国立市都市景観形成条例で**景観形成重点地区**（以下、重点地区）として位置づけ、重点的に景観づくりを進めるための計画（重点地区景観形成計画）を策定し、その保全、活用を図っています。

「大学通り学園・住宅地区」は平成15年（2003年）4月に**重点地区指定**を受けたことに伴い、同年5月から、大学通り沿道において新たに建物を作る場合は、建築確認申請の前に、国立市都市景観形成条例第15条に基づき、市へ届出が必要となっています。

大学通り（学園・住宅地区）景観形成協議会（以下、「協議会」）が設立した経緯を教えてください

国立市のイメージ＝大学通りと思いがぶ人も少なくないかもしれませんが、今も多くの方が「こんなところに住みたい」と思われるような素晴らしい通りとなっていますが、当協議会は、溯ること20数年前、大学通り（一橋大学から江戸街道まで）に住む沿道市民が、大学通りのもつ美しい景観を未来へ継承するために、平成10年制定の国立市都市景観形成条例に基づき、平成11年（1999年）12月に発足しました。

どのような活動をされているかを教えてください

大学通りの優れた景観を「つくり、守り、育てる」ために、主にルールづくりに向けて取り組んできました。大学通りに関しては、多くの市民の方々が関心を持っていただので、地域の方々の考えを知るために、二回の大々的なアンケートを実施しました。一回目は「緑と景観に関するアンケート」、二回目は「ルールづくりに関してのアンケート」です。全戸くまなく、会社の単身寮や学生の住んでいるアパートにも配りました。寄せられた回答の中には、景観に関する思い、意見などがびっしり書かれていて、協議会の活動を進めていく上での大切な基盤となりました。

それらと並行して行っていたのが、私たち自身が景観に関する学習をすることです。景観に関する資料を集め、日本各地の取り組みを学び、そして大学通りを良く知るために、歴史的なこと、現状を知るために調査研究を行いました。そして、定期的に開催していた役員会で、きちんと共通理解を深めていきました。そのような取り組みを3年経て、平成14年（2002年）に大学通り学園・住宅地区憲章と景観形成基準を提案し、制定されました。

活動を継続されるにあたって工夫されたこと、また印象に残っていることを教えてください

大学通りはこれまで、多くの市民の方々の力強い運動によって、景観

や環境が守られてきたという経緯があったため、景観を守るためのルールづくりは、地域の学園・住宅地区の全住民、地権者、事業者の考えを集約して形づくっていきました。アンケート一つとってもたくさんの方々の時間と労力を費やし、皆さんのご意見を可能な限り公平な形で纏められるよう努力しました。

また、当協議会を民主的に進めていくということも意識してきました。役員会は定期的に関き、きちんと共通理解を図りながら一步一步進めてきました。当時様々な歴史的経緯から大学通りの景観についてあまり良く思われていない方もいらっしゃいましたが、一つ一つ段階を踏んで取り組みを進めてきた結果、次第にご理解いただける方が増えてきたことを実感できたときは、嬉しかったです。

今後の協議会の活動及び展開などありましたら教えてください

今もなお美しい大学通りであるのは、ここに至るまで、ただ年数が経っているだけでなく、景観・環境を守る市民の様々な運動があったからこそ、今がある、ということだと思います。またこの景観・環境を後世に残していけるようにするのは、私たちの責務ではないかと感じて活動をしてきました。これからもこの美しい大学通りをつくり、守り、育てていけるように精一杯努力していきたいと思えます。